

第2回 宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の在り方に関する有識者懇談会 議事概要

1 日時：平成30年2月19日（月）13：30－15：30

2 場所：宮内庁特別会議室

3 出席者 別紙のとおり

○議題1 収蔵品調査について

事務局からの説明

前回懇談会では、専門の有識者の協力を得て調査した結果、収蔵品9,682点のうち、優れた作品Aランクが2,484点であったと報告したが、引き続き調査を行い、その結果を「三の丸尚蔵館収蔵作品－調査結果内訳」（資料1）にまとめた。

この結果を踏まえ、今後の展示公開計画については、Aランクを中心にしながらBランクを交え、これまでの20年以上に及ぶ展覧会実績を土台としながら、新たな展示室での公開を促進していくことを視野に入れ、作品の保存と両立を図りながらの運用を様々に検討することとする。

○議題2 保存と公開の具体的改善方策について

事務局からの説明

（三の丸尚蔵館の意義、方向性）

第1. 皇室は日本の長い歴史を通じて常に文化の保護と継承の役割を果たしてきた。

こうした歴史を考慮し、三の丸尚蔵館においても、御寄贈いただいた貴重な品々の保存を重視するとともに、専門的な調査・研究、そして修理事業を進めつつ、作品の公開を進めることで後世への文化継承に寄与してきた。したがって、収蔵品の万全な保存体制とそのための学芸機能の充実が、施設拡充の上に必要だと考えている。

これを踏まえて、収蔵スペース、学芸機能スペース、調査と修理機能のスペースを中心に、必要なスペースを配置する予定である。

第2. 三の丸尚蔵館は我が国を代表する優品を収蔵している。

明治期以降、皇室には御慶事等の機会に作品が献上され、また帝室技芸員制度や買上げによる文化振興策が図られるなど、様々な経緯で作品が集積されてきた。そうした作品を引き継いだ三の丸尚蔵館は時代や制作地域が極めて多岐にわたり、絵画、彫刻、工芸等の様々な分野の貴重な作品を収蔵している。これらの優れた美術的、歴史的価値を有する作品を含む収蔵品は、保存状況を考慮した上で積極的に公開をすることが適切であると考えている。

第3. 三の丸尚蔵館は、皇室と日本文化の関わりを示す貴重な作品を多く所蔵し、また同館は皇居の公開地区に立地する施設であることから、日本の歴史や文化を理解する上で重要な拠点になり得るとの指摘がある。このため、収蔵作品の紹介や皇室と文化の関わりについて、展示室での作品展示、またエントランスを利用した映像等によるガイダンスなど、様々な方法を検討し、多くの方々へ情報提供を行う機能の充実を図る必要があると考えている。

事務局からの説明

(資料2)「三の丸尚蔵館の収蔵と公開に関わる建物の建築方針(案)」

収蔵については、3階建ての収蔵庫棟に約3,000㎡の収蔵スペースを計画し、既存棟の収蔵スペースとの合計で、約4,000㎡の収蔵スペースを確保する。また、収蔵庫棟には、作品の修理作業スペースを設ける。

展示室は、増築棟2階に約1,300㎡から1,500㎡の広さを確保し、そこに広さの異なる展示室を3室設けることを検討する。さらにその1階には、エントランスホール、ホワイエを設け、学芸機能の諸室を設ける。

上記に対する意見は以下の通り。

・収蔵品を展示に向け別の建物に運ぶために梱包して車に載せることは、時間と労力を費やし、作品にも負担がかかる。増築棟に収蔵スペースをある程度確保するための議論を行う余地はあるのか。

事務局より；展示に近い収蔵スペースとしては既存棟の活用を考えており、展示のニーズが高い作品はこちらを使うことを考えている。増築棟の方は展示や学芸の機能をメインとしており、収蔵スペースを増やすことはこれらの機能を減らすことになるため、機能全体のバランスを考えると、増築棟の中にある程度の収蔵スペースを設置することはできないと考えている。

・増築棟と既存棟の二つの建物全体を考えて見た場合、既存棟の手前部分をエントランスとし、増築棟で計画するエントランス部分を収蔵スペースとすることはできないか。

事務局より；その場合、エントランスの広さは減ってしまわないか。日本や皇室の文化の発信のためにもある程度の広さは必要ではないか。

・既存棟は本当に残さなければいけない建築物なのか。そうでなければ既存棟を撤去して面積効率の良い一体的な建物を造るべきではないのか。また、もう一つの側面として外国人観光客、さらには賓客、そして多くの日本国民が今後も来館し続けるのであれば、そうした様々な多くの人たちをきちんと受け入れる場として、それに相応しい外観も考えていく必要があるのではないか。

・既存棟，増築棟，収蔵庫棟の3つの建物を建設するという整備方針（案）のこの議論は，時間的，予算的な制約があり，収蔵庫棟と増築棟を分けて建築することを宮内庁側で決めるのか，有識者会議で提言をするのか。時間的制約等があるのであれば，それに応じた進め方をするのだが。

事務局より；宮内庁としては，昨年末の予算の段階で内部的に検討し，3つの建物を活用することによって，必要な機能を確保すべきという判断である。

・現在案は，皇居の中で，皇室ゆかりの優れた作品を日本だけでなく，世界に知らせるといふ観点からは，いかがなものかと考える。もう一度検討するべきではないか。

事務局より；昨年末の予算の段階の判断を変えることは難しいと思う。

・既存棟を含め学芸機能が分散する状態を改善すべき。エントランス，レクチャールーム，ガイダンスの詳細を示して欲しい。

・三の丸尚蔵館のコレクションは素晴らしい作品が多く，世界的にも高い評価を得ている作品であるが，それを見せる場所，その姿をどうすべきかについて，この場にいる有識者で一生懸命考えているが，有識者の中で事務局案がいいと思っている人はほとんどいないと思う。しかし，そうせざるを得ない理由があり，それを我々有識者が納得できるのであれば，その中でより良いものを提案していくことが大切と思っている。

・収蔵庫を別所に建て，既存棟の隣に増築棟を建設するにも関わらず，展示室が予想以上に大きくなるのは違和感がある。展示室の在り様はこれでいいのか。

・既存棟と増築棟を屋内通路でつなげ，優品を多くの人たちに紹介する場である建物として統合することには，精査が必要である。やはり増築棟にはその内容に相応しい姿が必要であり，それをどのようにするかで大きくイメージが変わる。

・三の丸尚蔵館増築計画は，事務局案の前提で進めるのか，もう一度検討することで進めるのか。機能等を重視するのか，時間，予算を重視するのか，この有識者懇談会に関わる全ての人が共通認識を持つ必要がある。

収蔵庫棟の建設は了解するが，既存棟と増築棟の在り方については，既存棟を取り壊して収蔵と展示が一体化した大きな建物を新しく建設した方が望ましい。

事務局より；既存棟を取り壊した上で新築するという計画は，工事期間が長期に及ぶこと，収蔵品の移動などのリスクが大きいこと，予算の膨張のおそれ等があると考えており，既存棟をそのまま活用し，隣接地に既存棟と連結する増築棟を建設し，別地に収蔵庫棟を建設し，それぞれの連携を図る拡充計画を進めるのが適当であると考えているのでご理解いただきたい。

(この後、座長より、「現実論の中で精一杯良い内容のものに踏み込むということによろしいか」との発言があり、次の議題に進むこととなったが、その後も委員から以下の発言があった。)

- ・既存棟，増築棟，収蔵庫棟と分かれるが，学芸機能を集約しないと学芸員の負担が増す。検討すべきではないか。

- ・学芸機能の集約，学芸員の働きやすさだけでなく，来館者の視点を持っていただきたい。使い勝手がどうなのか，外国人からどのように見えるのか，休憩の場所等，様々なサービスの面，プレゼンや建物全体が持っているメッセージをどのように伝えるか。建物と来館者のコミュニケーションが図れることへの配慮が必要である。

- ・増築後を見据えると，現組織では維持できないので，組織や職員の配置も大きく変える必要がある。

- ・皇室の理解を深めてもらうというガイダンスは，宮内庁でそのために何かを制作するのか，三の丸尚蔵館の作品から紐解いていくのか。他の博物館等と組織横断的に協力して作成するのが妥当と思う。

VR等の利用や，レクチャールーム等での催しが必要であると思う。また，様々な機能を担う諸室は，学芸員の動線も考えて配置する必要がある。

- ・新たな増築棟が完成すれば新名称は付くと思うが，その位置付けについて考えを教えてください。組織もどのように検討するのか，独立した位置付になるのか，館長の在り方をどのようにするかという点もあり，組織改革が必要である。

- ・各棟の各機能に対する室の配置については，詳細に検討する必要がある。学芸機能が効率的に配置できるか，入館者への様々なレクチャー機能が果たせるようになっているか，などをさらに検討すべきではないか。

- ・三の丸尚蔵館収蔵品は，「皇室の品 (Imperial Collection)」という言い方でよいのか。国有品であれば，「Imperial Collection」とは言えないので，何か別の言い方を考える必要があるのではないか。

○議題3 公開拡充の計画について

事務局からの説明

(資料3)「増築棟開館までの公開拡充計画(案)について」

内容:文化庁主催「新たな国民のたから」展,東京国立博物館等での公開拡充計画(案)。
上記に対する意見は以下の通り。

- ・時間,場所,予算確保など,継続的に協議していく必要があるのではないか。
- ・三の丸尚蔵館の増築棟の開館予定と公開拡充計画の関係はいかがか。
事務局より;現段階の計画では,既存棟の展示室では平成32年東京オリンピック後の12月まで展示公開をする。平成33年には工事,収蔵品整理の関係上,閉館する方向である。平成34年の秋に増築棟が開館する見込みであり,閉館期間中は公開拡充計画で作品公開に努めることとする。
- ・増築計画に加えて公開拡充計画に関わっていくと,現員数の学芸員では大変ではないのか。改善策を検討すべきではないか。
事務局より;計画的に組織の在り方を検討していくことを考えている。

文化庁より;三の丸尚蔵館収蔵品の公開拡充については,皆様から協力を得ながらできる限りのことをさせていただければと考えている。東京だけでなく,いろいろな地方も含め協力していく。国民の皆様にご理解をいただくため,何を情報発信するかについては,有識者の皆様のご意見をいただきながら文化庁として協力してまいりたい。

○次回日程等

次回(第3回有識者懇談会)は,迫って時期を調整の上,開催することとしたい。

宮内庁三の丸尚蔵館収蔵品の保存・公開の在り方に関する有識者懇談会（第2回）

○出席者

【有識者委員】

高階 秀爾 大原美術館館長
宮田 亮平 文化庁長官
松原 茂 根津美術館理事兼学芸部長
南條 史生 森美術館館長
原田 一敏 東京藝術大学 名誉教授
島谷 弘幸 九州国立博物館 館長
ロバート キャンベル 国文学研究資料館 館長
田沢 一敏 東京国立博物館 学芸研究部長
黒川 廣子 東京藝術大学 大学美術館教授
古田 亮 東京藝術大学 大学美術館准教授

（年齢順）

【事務局】

宮内庁

【オブザーバー】

文化庁，観光庁